

## 仕 様 書

### 1 件 名

第 5 次墨田区地域福祉計画策定支援業務委託

### 2 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

### 3 履行場所

墨田区福祉部地域福祉課

### 4 業務内容

第 5 次墨田区地域福祉計画（以下「計画」という。）策定に関する支援

上記計画は、現行計画（第 4 次計画）と同様に「墨田区重層的支援体制整備事業実施計画」及び「墨田区成年後見制度利用促進基本計画」を含む。

#### （1）社会動向や他の関連計画の整理

- ・国、都の法制度や地域福祉を取り巻く社会動向把握
- ・上位計画である墨田区基本計画や墨田区の他の関連計画との調整

#### （2）現行計画（第 4 次計画）の状況整理、評価

- ・現行計画にある課題、今後の取り組み、目標等に対する評価

#### （3）計画内容に係る提案

- ・墨田区の各種状況調査（現計画にある「墨田区の地域福祉を取り巻く状況」の更新等）
- ・令和 7 年度に区が行った基礎調査の集計結果、分析内容から地域福祉の課題を整理
- ・基本理念、基本目標等の提案
- ・福祉課題の解決に向けた、施策の方向性等の提案
- ・関係各課のヒアリング（令和 7 年度中に実施予定）結果による掲載事業の整理
- ・骨子の提案

#### （4）墨田区地域福祉推進協議会の運営支援

年 3 回開催予定：5 月（説明）、8 月（素案提示）、2 月（策定案提示）

- ・墨田区地域福祉推進協議会において計画策定の検討をするための資料作成
- ・会議出席（事前打合せを含む）
- ・議事録等作成

#### （5）住民参加によるディスカッション等「地域福祉・ボランティアフォーラム」への参画

6 月中旬に開催予定（内容を協議する実行委員会は年 5 回開催予定：4 月～8 月）

- ・内容検討の支援
- ・実行委員会及びフォーラム当日の出席（事前打合せを含む）
- ・ディスカッション結果の計画素案への反映

#### （6）計画素案の作成支援

- ・中間のまとめ（11 月）作成支援

( 7 ) パブリックコメント（12月に実施予定）等の実施支援

- ・パブリックコメントに必要な資料の作成
- ・パブリックコメントで提出された意見の整理

( 8 ) 成果品の作成

上記の地域福祉計画推進協議会、パブリックコメント等の結果を踏まえて計画素案を修正し、最終原稿を作成する。

ア 計画（本書）

500部（A4判 表紙を含む全ページ4色刷り 音声コード「ユニボイス」入り くるみ製本）

イ 概要版

1000部（A4判 全ページ4色刷り 音声コード「ユニボイス」入り 8ページ：観音折り又は冊子）

ウ 電子データ

電子データ（CD-ROM）一式

( 9 ) 成果物の帰属

成果物の提出先は墨田区福祉部地域福祉課地域福祉担当とする。

納品後、内容の誤り等の不備が判明した場合には、受託者の責任と費用で直ちに修正等行うこと。

また、本業務による成果品及び派生する権利等の副産物は、墨田区に帰属するものとし、墨田区の承諾を得ずに公表、譲渡、貸与又は使用してはならない。

## 5 守秘義務

( 1 ) 本業務の履行に関して知り得た事項を第三者に漏らしてはならず、本業務が完了した後も同様とする。

( 2 ) 本業務の履行に関して知り得た事項を役員又は従業員であっても、本業務を履行するために知る必要のある者以外に漏洩又は、開示してはならない。

## 6 事故発生時の対応

受託者は本業務実施にかかる事故、その他のトラブル等が発生した場合は、即時に緊急の対応をするとともに、直ちにその状況を区に報告し、指示を受けること

なお、本業務実施にかかる事故、その他のトラブル等について、区の責に帰するものを除き受託者はその責任を負担すること。

## 7 損害賠償責任

受託者は、本業務中に発生した損害（第三者に与えた損害を含み、天災事変その他の不可抗力によって生じた損害を除く。）については、受託者がその費用を負担するものとする。

受託者は、本業務執行中のトラブルによる傷害等に対応するため、事前に所要の賠償責任保険、傷害保険等に必ず加入するものとする。

## 8 支払方法

業務終了後一括りとする。

履行検査確認後、適正な請求書を受理した日から30日以内に支払う。

#### 9 その他留意事項

- (1) 本業務の遂行にあたっては、区担当者との十分な打ち合わせを行うこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項又は疑義がある場合は、別途区と受託者で協議のうえ決定する。

#### 10 担当・問合せ先

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

墨田区福祉部地域福祉課地域福祉担当 担当：大島 柴田

電話番号 03-5608-1163

電子メール chiikhukusi@city.sumida.lg.jp